

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年6月1日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 3件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-----|---|------|----|
| 1 | 3号機 | 排ガス水素分析計器盤において、テスト用押しボタンに破損が認められたため、当該ボタンを交換。 | GⅢ | |
| 2 | その他 | 一次水処理設備陰イオン樹脂再生塔水酸化ナトリウム計量槽(A)の点検において、槽内面に塗装の剥離が認められたため、当該箇所を点検・修理。 | GⅢ | |
| 3 | その他 | 一次水処理設備陰イオン樹脂再生塔水酸化ナトリウム計量槽(A)の点検において、液位スイッチ電極棒の絶縁チューブに破損が認められたため、当該箇所を点検・修理。 | GⅢ | |